

SEKマーク繊維製品認証基準が改訂されました！

SEKマークとは

SEKマークは、機能加工繊維製品の認証マークです。安全性の確保を基本として、たしかに性能確保に努めながら、一般社団法人繊維評価技術協議会が認証をおこなっています。近年では海外企業に対しての認証も行っており、グローバル化が進んでおります。
※繊維協作成パンフレット（さわやか繊維）より抜粋



2018年4月1日に更新されたSEKマーク一覧

抗菌防臭加工	制菌加工 (一般用途)	制菌加工 (特定用途)	光触媒 抗菌加工	抗かび加工	抗ウイルス加工
抗菌防臭加工	制菌加工	制菌加工	光触媒抗菌加工	抗かび加工	抗ウイルス加工
消臭加工 (国内・海外共通)	消臭加工 (日本国内のみ)	光触媒 消臭加工	防汚加工 (国内・海外共通)	防汚加工 (日本国内のみ)	
消臭加工	消臭加工	光触媒消臭加工	防汚加工	防汚加工	

一般社団法人 繊維評価技術協議会とは

昭和28年10月19日に、通商産業省認可の公益法人として「社団法人繊維検査懇話会」が設立され、平成9年9月26日付けで現名称に変更。昭和30年代よりJIS原案作成、ISO(国際標準化機構)への協力事業を行ってきた繊維標準研究会と本会が平成11年4月1日に統合し、従来の事業に加え、我が国繊維産業の標準化事業及び国際標準化事業の向上発展に資するため、繊維製品に関する評価、標準化及びその推進すべき事業内容の整備拡充しつつ推進を行っています。
※HPより抜粋

ボーケンでは国内外に問わず、SEKマークの指定検査機関として多くの事業所が認定されております。SEKマークの申請試験及びサーベイランス試験にも是非ご利用下さい！！

ボーケンの指定試験所について

指定試験所	抗菌性	光触媒 抗菌性	抗かび性	消臭性	光触媒 消臭性	防汚性	抗ウイルス性
大阪機能性 試験センター	○	○	○	○	○	○	○
上海試験 センター	○	—	—	○	—	○	—

改定内容は裏面へ

2018年4月1日付けで「SEKマーク繊維製品認証基準」が改訂されました。主な改訂内容を抜粋してご紹介いたします。

1. 海外販売できるSEKマークが追加されました

消臭加工マークと制菌加工(特定用途)マークも海外販売できるようになりました。
制菌加工(特定用途)は、海外販売であっても、医療機関及び介護施設向け用途のみで一般向けには販売できません。
また、消臭加工マークと防汚加工マークを海外で販売する場合には、十字マークのみとなります。

2. 消臭加工の十字マークが新たに追加されました

消臭加工マークも海外販売できるように十字マークが追加されました。
消臭加工と防汚加工のこれまで使用されていた丸いマークは国内専用で、十字マークは国内と海外で使用できます。



3. 最高洗濯回数以上の洗濯回数で申請し、その回数を表示できるようになりました

これまで洗濯回数は製品ごとに10回(制菌加工(特定用途)は50回)までで規定されていましたが、洗濯回数を超えて申請することができるようになりました。その場合、洗濯回数をSEKマークの付記用語の下に記載することができます。
より洗濯耐久性を追求した条件での試験実施が可能です。
※加工の耐久性を見るための洗濯処理のため、製品自体の耐久性を評価するものではありません。
※サーベイランスの際にも申請回数で試験したデータの提出が必要となります。

4. 海外の試験所用にMRSAのATCC株が規定されました

海外試験所でもMRSAの菌株を入手しやすくなるように、ATCCの菌株が新たに規定されました。

上記の内容についてご不明な点等ございましたら、こちらまでお問い合わせください。

東京機能性試験センター
(担当: 坂井、太田)

TEL:03-5669-1380 / FAX:03-5669-1381

大阪機能性試験センター
(担当: 福島、室巻)

TEL:06-6577-0157 / FAX:06-6577-0160